

新潟市 子どもの未来応援プラン

—新潟市子どもの貧困対策推進計画—

概要版
【案】

すべての子どもたちが夢と希望をもって成長することができる社会の実現を目指した取り組みを総合的、効果的に進めるための計画です。

平成30年3月

新潟市

新潟市子どもの未来応援プランについて

▶ 趣旨と背景

- 平成 27 年時点の日本の子どもの貧困率は 13.9%で、およそ 7 人に 1 人が相対的貧困の状況のもとで暮らしている状況です。
- こうした子どもたちの厳しい状況などを背景に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「子供の貧困対策に関する大綱」ができ、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることの重要性がうたわれています。
- 新潟市においても法や大綱の趣旨に鑑み、本市が取り組む子どもの未来を応援するための施策・事業を効果的かつ着実に実行していくための計画として、新たに「新潟市子どもの未来応援プラン（新潟市子どもの貧困対策推進計画）」を策定しました。



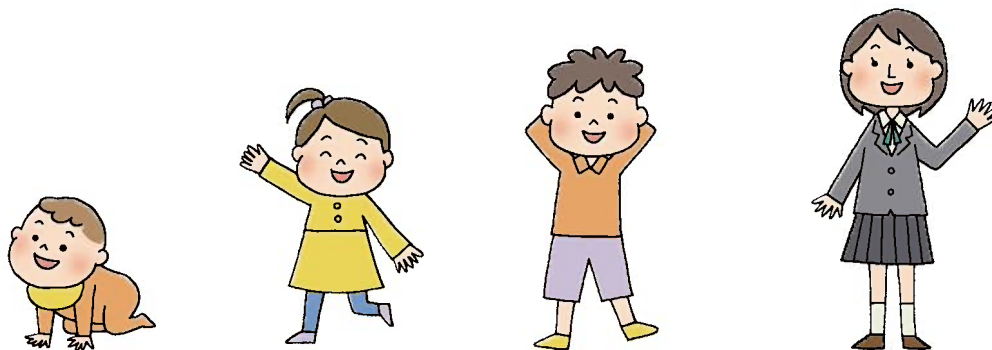
▶ 計画の位置づけ

- 国の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」、「子供の貧困対策に関する大綱」等の趣旨を踏まえた計画です。
- 市政の最上位計画である「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」及び関連計画となる「新・すこやか未来アクションプラン（新潟市子ども・子育て支援事業計画）」等との調和を図っています。

▶ 計画期間

- 計画期間は、平成 30 年度から平成 34 年度（※）までの 5 年間とします。
- 法律、大綱その他制度の改正や上位計画の見直し等により、必要に応じて見直します。

※元号については、わかりやすさや読みやすさを考慮し、「平成」を使用しています。元号の変更があった場合は、変更後の元号及び年度に読み替えることとします。



新潟市における子ども・家庭の状況

本市における子ども・家庭の状況を把握するため、「新潟市子ども・若者のいる世帯の生活状況等に関する調査」（市民アンケート）および支援団体等調査（支援者ヒアリング）を実施しました。

アンケート調査では、子ども・若者のいる世帯の1割強、ひとり親世帯の約5割で経済的に困難な状況がみられ、本市においても、全国同様、経済的な背景を踏まえた子育て・子育ての支援が必要とされている実態が見えてきました。また、困難な状況にある家庭や子どもは、経済的な背景以外にも様々な課題を抱えている状況もみられることから、一人ひとりの状況に応じて寄り添った支援をしていくための体制、環境づくりが求められています。

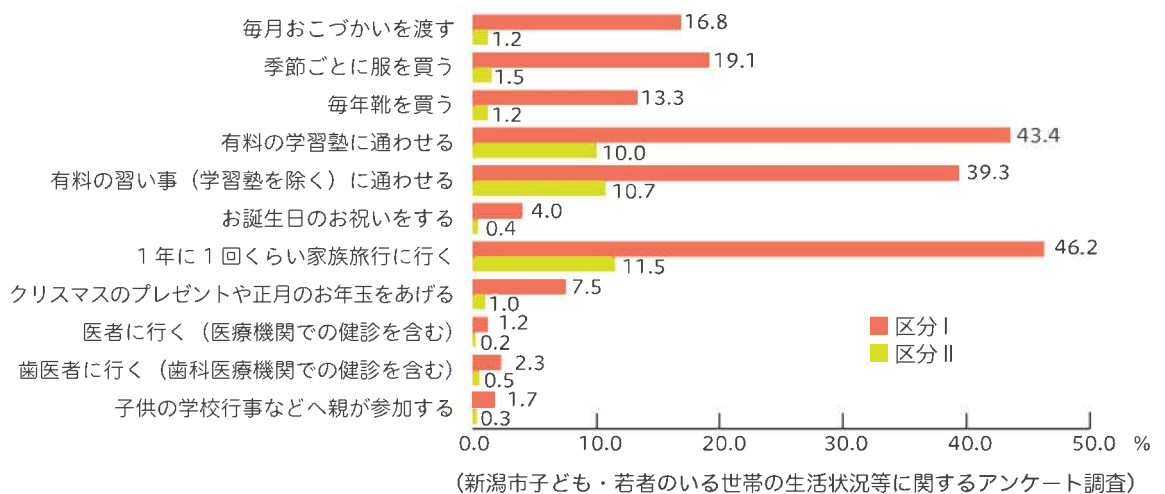
※アンケート調査結果は、世帯の経済的状況に応じた下記の区分により分析しています。

	買えない・未払いの経験あり	買えない・未払いの経験なし
所得高（貧困線以上）	区分Ⅰ	区分Ⅱ
所得低（貧困線未満）	区分Ⅰ	区分Ⅰ

▶ 課題と施策に求められる視点

1 子どもの健やかな成長に向けた支援

■ 経済的にできないこと（子ども・若者のいる世帯）



調査結果からみられる課題

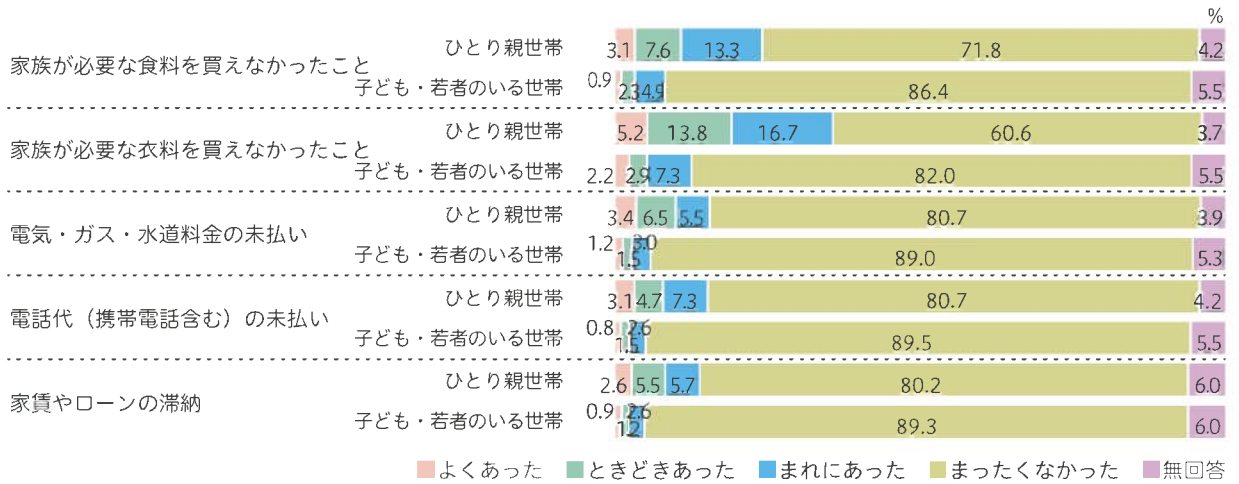
- 家庭の経済的状況により、子どもの経験や食事、健康状態に差がみられる。
- 家庭環境から学習や進学に対する意欲が弱まってしまう子どももいる。
- 悩みや不安があっても、相談相手がない子どももいる。
- 子どもの時期には成長過程に応じて必要とされる支援がある。

施策に求められる視点

- すべての子どもの健やかな成長の支援
- 経済的状況によらない学習環境や進学のための支援
- 経済的状況にかかわらず社会経験や交流体験ができる機会の充実
- 不安や悩みを相談できる場所や安心して過ごせる居場所の整備
- 子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援

2 困難な状況にある家庭への支援

■ 過去1年間の経済的な理由により買えなかった、支払えなかった経験の有無



(新潟市子ども・若者のいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査)

調査結果からみられる課題

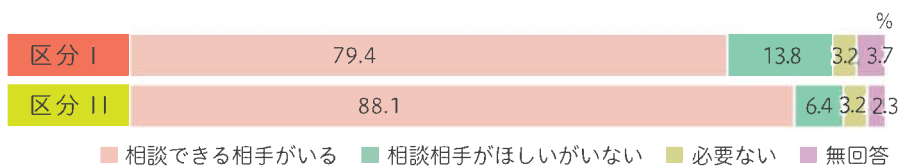
- 経済的な困難の背景には、複合的な要因がみられ、様々な支援が必要とされている。
- 家庭の経済的な状況が、子どもの経験や希望のもち方に影響している状況がみられる。
- ひとり親家庭の母親の4割以上が非正規雇用として、5割近くが正規職員として働いている。また、父親の正規職員の割合は低い。

施策に求められる視点

- 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
- 経済的自立に向けた支援
- ひとり親家庭に対する支援

3 地域全体で支える体制づくり

■ 困ったときに相談できる人の有無(子ども・若者のいる世帯の保護者)



(新潟市子ども・若者のいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査)

調査結果からみられる課題

- 子どもの様子からは家庭環境の課題は見えない。
- 家庭の経済的な状況により、地域社会とのつながりや相談相手、子育て支援の利用状況等に差がみられる。

施策に求められる視点

- 子どもや家庭を支える人材の専門性の向上とマンパワーの確保
- 各分野が連携した包括的な支援体制の構築
- 地域全体の理解と支え合う環境の整備

▶ 現状把握のための指標（国「子供の貧困対策に関する大綱」に掲げる25の指標）

No	指 標		国	県	市
1	生活保護世帯に属する子ども	高等学校進学率	93.3%	99.4%	99.1%
2		高等学校中退率	4.5%	6.0%	4.3%
3		大学等進学率	33.1%	33.3%	36.5%
4		就職率（中学卒業後）	1.6%	0.0%	0.0%
5		就職率（高校卒業後）	44.3%	50.0%	45.8%
6	児童養護施設の子ども	進学率（中学卒業後）	97.5%	93.8%	100.0%
7		就職率（中学卒業後）	1.5%	6.2%	0.0%
8		進学率（高校卒業後）	24.0%	7.1%	0.0%
9		就職率（高校卒業後）	70.4%	78.6%	100.0%
10	ひとり親家庭の子ども	就園率（保育所・幼稚園）	72.3%	63.0%	
11		進学率（中学卒業後）	93.9%		
12		就職率（中学卒業後）	0.8%		
13		進学率（高校卒業後）	41.6%		
14		就職率（高校卒業後）	33.0%		
15	スクールソーシャルワーカーの配置人数		1,780人	10人	3人
16	スクールカウンセラーの配置率（小学校）		58.6%	52.9%	100.0%
17	スクールカウンセラーの配置率（中学校）		88.4%	100.0%	100.0%
18	就学援助制度に関する周知状況（毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合）		70.5%	96.7%	
19	就学援助制度に関する周知状況（入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合）		69.6%	96.7%	
20	日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合（無利子）	予約採用段階	72.2%		
		在学採用段階	97.2%		
21	日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合（有利子）	予約採用段階	100.0%		
		在学採用段階	100.0%		
22	ひとり親家庭の親の就業率（母子家庭）		80.6%	88.0%	
23	ひとり親家庭の親の就業率（父子家庭）		91.3%	93.5%	
24	子どもの貧困率		13.9%		
25	子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率		50.8%		

※ 指標の数値の年度は項目により異なります。詳細は計画書本編をご覧ください。

計画の基本理念と施策の展開

基本理念

新潟市に暮らすすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、未来に夢と希望をもって健やかに成長し、将来、豊かな人間関係のもとで自立した生活が営めるよう、地域全体で子どもと家庭を見守り支えるあたたかい社会の実現を目指します。

基本方針 Ⅰ 子どもの健やかな育ちを支え、未来を切り拓く力を育む

子どもたちが、信頼できる人間関係や安心・安全な環境のもとで、未来に夢と希望をもって、健やかに成長できるよう支援するとともに、様々な体験・交流を通して、豊かな社会性や困難に立ち向かうたくましさを身につけ、将来自立するための力を育ていけるよう支援します。

市独自の指標	指標	数値
	「自分には良いところがある」と回答した子どもの割合 (H28 新潟市生活・学習意識調査)	小学校 5 年生：80.3% 中学校 2 年生：69.8%
	「将来の夢やつきたい仕事がある」と回答した子どもの割合 (H28 新潟市生活・学習意識調査)	小学校 5 年生：84.3% 中学校 2 年生：64.6%

施策 1-1 ころとからだの成長支援

未来を切り拓く力を育むための基盤となる心身の健全な成長を支援します。

- 1 健やかな育ちの支援
- 2 こころの健全な成長・発達支援
- 3 様々な育ちの支援

施策 1-2 学習・進学支援

家庭環境や経済的状況によらず、学習意欲や学習習慣を身につけ、それぞれの夢に挑戦できるよう支援します。

- 1 学校教育の充実
- 2 学習支援・学習環境づくりの推進
- 3 就学・進学支援の充実

施策 1-3 多様な体験や交流機会の充実

多様な体験や交流を通して、社会とつながり発展する力を育みます。

- 1 多様な体験活動の充実
- 2 多様な交流機会の創出

施策 1-4 子ども・若者の居場所づくり

子ども・若者が安心して過ごせる居場所や相談できる場の充実を図ります。

- 1 安心して過ごせる居場所づくりの推進
- 2 相談体制の充実

施策 1-5 困難な状況にある子ども・若者の支援

困難な状況にある子どもや若者に対し、将来の自立に向けたきめ細かい支援を行います。

- 1 いじめや不登校への対応と子どもを支える体制の強化
- 2 社会的養護の充実
- 3 若者の自立支援の充実

基本方針 II 子どもの暮らしと家庭を支える

子どもたちが、安心・安全な環境のもとで成長過程に応じた適切な養育を受けられるよう、家庭や家族を支えます。

また、困難な状況にある家庭が、地域社会とのつながりを持ちながら、安定した暮らしを保てるよう生活の基盤づくりを支援します。

市独自の指標	指標	数値
	困ったときに相談できる人がいる保護者の割合 (H29 新潟市子ども・若者のいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査)	87.2%
	子育てに関する情報の満足度 (H28 子育て市民アンケート (全対象者))	28.9%

施策 II-1 子どもと家庭を支える切れ目のない支援

妊娠・出産期から切れ目のない支援を行い、子どもの暮らしと家庭を支えます。

- 1 安心・安全な妊娠・出産の支援
- 2 養育支援の充実
- 3 相談しやすい体制の整備

施策 II-2 保護者の就労・生活支援

保護者の就労と生活を支え、子どもたちが安心して生活できる環境を整えられるよう家庭を支援します。

- 1 経済的支援の充実
- 2 保護者の就労支援
- 3 安心・安全な住まいの確保

施策 II-3 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭への支援の充実を図ります。

- 1 日常生活の支援と相談体制の充実
- 2 経済的支援の充実
- 3 保護者の就労支援

基本方針 III 気づき・つなぐ支援体制と見守り・支えるあたたかい地域環境を整える

子どもたちや家族・家庭が抱える悩みや課題を理解し、支援を求めるメッセージにいち早く気づき対応できるよう、子どもや家庭に寄り添いながら、それぞれのニーズに応じた適切な支援につなぐ支援体制を目指します。

また、人と人がつながり、地域全体で子どもや家庭を見守り支えるあたたかい地域づくりや地域活動を推進します。

市独自の指標	指標	数値
	「子ども食堂」の数 (市把握数 (H29.9 末現在))	17 箇所
	「新潟市は子育てしやすいまち」と思う保護者の割合 (H28 子育て市民アンケート (全対象者))	39.9%

施策 III-1 子ども・若者を支える人材の育成

子ども・若者を支える人材の育成・強化を図ります。

- 1 支援者の資質向上と「気づく」「つなぐ」力の養成
- 2 専門的人材の確保・育成と連携の強化

施策 III-2 相談・支援体制の整備

困難な状況にある子どもや家庭を各分野が連携して支援する体制を整えます。

- 1 各分野が連携した相談・支援体制の充実
- 2 総合的な支援につなぐ包括的な相談・支援体制の整備

施策 III-3 地域全体で見守り支える環境づくり

行政・地域が連携して子どもたちを見守り支える環境を整えます。

- 1 地域全体で子どもを「見守り」「支える」環境づくり
- 2 子どもを支える地域活動の支援

計画の推進

▶ 推進体制

子ども・子育て関連施策について審議する「新潟市子ども・子育て会議」に「子どもの貧困対策部会」を設置し、子どもの貧困対策に関する事項について審議します。
また、庁内に設置する「子どもの貧困対策庁内検討会議」において、関連施策・事業の内容や取組状況、課題等を共有しながら、分野横断的な施策の展開を目指します。

▶ 進捗管理・評価

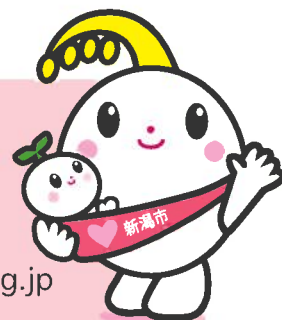
本計画に掲げた施策・事業の実施状況や成果について、毎年度、「新潟市子ども・子育て会議」において点検・評価を行うとともに、新たな市民ニーズや課題に対応できるよう、必要に応じて見直し・改善を図ります。

平成 30 年 3 月 新 潟 市

新潟市 こども未来部 こども政策課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

TEL: 025-226-1193 FAX: 025-224-3330 E-mail: mirai@city.niigata.lg.jp



新潟市子育て応援キャラクターほのわちゃん